

禪宗の立祖相承に就て (一)

伊藤 古鑑

一

何れの宗派に於ても立祖相承と云ふことは、大問題として取扱はれて居る。殊に我が禪宗に於ては、昔から法系と申して非常に矢筈しく云ふて居るので、毎日朝課の時にも『遞代傳法佛祖名號』を拜讀して居るのであるから、その佛祖の名號は如何なる小僧と雖も、知らないものはないと云ふて良い。しかし其の名號は何れを本據として定められたものであらうか、また此の名號は正しいものであらうかと云ふことに就ては、誰しも疑問を挾むものもなければ、また其れを説明しやうとするものもない。唯だ、禪宗の法系である。かくの如くに傳燈されて居るもので、これには間違ひはないものであると信じて、更にそれに對して少しも疑念を抱くと云ふことはなかつたのである。

然るに近時、宗史の研究が云々されるやうになつてから、世間の學者からも兎や角の批評を受け、また宗内に於てもいろ／＼と研究さるゝやうになり、禪宗の立祖相承に就ても疑問を挾むやう

になつたのである。いま一二の例を舉げて申すならば、靈山會上に於ける拈華微笑の本據、二十八祖相承に對する本據等の問題、宗祖達磨大師の史傳、三祖僧璨大師の史傳、並びに其の禪宗思想に對する批評、その他雲門法眼兩宗の法系問題など、數へ來れば澤山に研究さるべき問題があるのであるが、私は今、その中に於ても、禪宗の立祖相承に就て、二十八祖相承の本據を舉げ、これに對して少しく卑見の存するところを論述して見やうと思ふのである。

二

今日、我が禪宗に於て用ゆる二十八祖相承説を明かにしたものは明教大師契嵩である。契嵩已前の著述として二十八祖を列記したものは『六祖大師法寶壇經』(註一)があるけれども、これには後人の添入が多いから今はこれを取らない。また『景德傳燈錄』(註二)にも二十八祖説を舉げて居るやうであるが、しかし其の本據を舉げて正確にしたものは明教大師契嵩であると云はねばならぬ。契嵩(註三)は藤洲鐔津の人で、俗姓は李氏、常に儒教と佛教との二教一貫を説いて『原教論』『孝論』『輔教編』等の名著を出したのである。また禪宗の立祖相承が不確立で、諸説紛紜として他宗の學者からも攻撃されて居たのであるが、それに對して『傳法正宗記』『傳法正宗定祖圖』『傳法正宗論』等十二卷(註四)を作つて、二十八祖の心印密付を舉揚したのである。

今この三著に就て委しく讀んで見ると、初めに『傳法正宗記』九卷は正しく二十八祖の列傳である。第一卷に於て釋迦如來の傳、第二卷に於て天竺第一祖摩訶迦葉尊者の傳より第十一祖富那夜奢尊者の傳、第三卷に於て第十二祖馬鳴大士の傳より第二十祖闍夜多大士の傳、第四卷に於て第二十一祖婆修盤頭大士の傳より第二十五祖婆闍斯多尊者の傳、第五卷に於て第二十六祖不如蜜多尊者の傳より第二十八祖菩提達磨尊者の傳、第六卷に於て震旦第二十九祖慧可尊者の傳より第三十三祖慧能尊者の傳、第七卷第八卷に於ては正宗分家の略傳を列記し、五家の法脈の中、「雲門臨濟法眼三家之徒。於今尤盛。譎仰已熄。而曹洞者僅存。」と云はれ、第九卷に於ては傍出の略傳と云ふて、遠く印度より支那に至るまでの傍出の人を列記し、最後に宗證の略傳と申して、我が宗の立祖相承に關して有力なる證左を示した十家の列傳を挙げたものである。要するに『傳法正宗記』の前五卷に於ては西天の二十八祖を明かにし、第六卷は東土の六祖の中、初祖を除いて餘の五を記し、第七卷第八卷は五家の法將の名を挙げ、第九卷は傍出の略傳、宗證の十家を説いたと云ふものであるが、その記述の主眼とするところは、付法の相承を正確に示すと云ふにあるので、その付法の偈を挙げ、その法嗣に幾人あるかと云ふやうなことを示して、法系を重んぜられる我が宗の立場を明かにしたものと見ることが出来る。更に『傳法正宗定祖圖』一卷に至つては、簡明に祖師の生國、種姓、出家得度を擧げて、付法の偈を示して居るが、その内容は釋迦牟尼佛より第三十三祖慧能に至り、最後

に宗證の十家を擧げて居る。即ち十家とは竺大力、佛馱跋陀、曇摩迦羅、僧祐、支彊梁樓、那連耶舍、波羅芬多、慧那、斐休、劉陶であつて、前の『傳法正宗記』の十家と前後の相違、記述の廣略はあるけれども、全然同じ人のみである。

已上の二著に依つて我が禪宗の立祖相承を明かにし、今まで議論百出、頗る不確立であつた二十八祖相承説を明確に擧げたと云ふことは、實に明教大師の功績とするところである。而して此の二十八祖相承は何に依つたものであるか、今までの議論に對して、如何なる解決を與へたか、その理由、その本據を論じたものが『傳法正宗論』上下二卷であると思ふ。その内容は三篇に分れて居る。

第一篇第二篇を上卷に於て記し、第三篇を下卷に論じて居る。第一篇には第二十四祖師子尊者已後の四祖を數へ擧げ、特に師子尊者法系斷絶説を否定して、二十八祖付法相承の正確なることを示さんとせられた譯で、この『傳法正宗記』等を著はした由來を委しく明かしたものと思はれる。第二篇第三篇は共に其の續作と見らるべきもので、第二篇には特に師子尊者已後の法系に就て本據を擧げ、師子尊者法系斷絶説に對して一大鐵槌を加へ、斷絶説の本據たる『付法藏因緣傳』に對しては「吾謂其謬書可焚也。」とまで絶叫して居らるゝ。第三篇には更に問答體に依つて愈々其の論旨を闡明にし、種々なる方面からの疑問を解決し、我が禪宗こそ釋尊已來嫡々相承の正系であると云ふことを堂々と告白せられたものと見ることが出来る。要するに禪宗の二十八祖相承説は、師子尊者已

後に四祖を加へて達磨大師に及び、禪宗の立祖相承は正確なものであると示されたもので、これに對する議論は二十四祖説と云ふて、第二十四祖師子尊者を以て法系斷絶せりと唱へ、それ已後の四祖相承は全然虚偽の妄談である。史的事實を無視したもので、笑を後世に残すものであると酷評するにあるのである。いま私は更に師子尊者を以て法系斷絶せりと唱ふる二十四祖説より漸次その論歩を進めることにしやう。

三

先づ二十四祖説は師子尊者を以て法系斷絶せりと唱ふるのである。而して其の本據を「付法藏因緣傳」とする。即ち釋尊より師子尊者までは法系連綿として相續し、師資相承して、一器の水を一器に移すが如くに同じであつたけれども、第二十四祖師子尊者に至つて法系が斷絶したと云ふのである。いま「付法藏因緣傳」の記述に依つて見ると、

復有比丘。名曰師子。於罽賓大作佛事。時彼國王。名彌羅掘。邪見熾盛。心無敬信。於罽賓國。毀壞塔寺。殺害衆僧。卽以利劍。用斬獅子。頂中無血。唯乳流出。相付法人。於是便絕。〔大正藏經〕第五十卷三二二丁

と記して居る。この師子尊者の法難は、西曆五百五十年頃に北方から印度に侵入して來た蒙古國の

ミヒラクラ (Mihirakula) の爲めに害せられたと云ふので、その當時の印度佛教は此の法難に依つて堂塔は破壊せられ、僧尼は殺害せられた譯であるが、その時第二十四祖師子尊者も終に命を損し、付法藏の人こゝに其の傳を失ふたと云ふのである。而して『付法藏因縁傳』に依る二十四祖と云ふのは左の如くである。

- | | | | | | | |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| (一) 摩訶迦葉 | (二) 阿難陀 | (三) 商那和修 | (四) 優婆鞠多 | (五) 提多迦 | (六) 彌遮迦 | (七) 佛陀難提 |
| (八) 佛陀蜜多 | (九) 脇比丘 | (十) 富那奢 | (十一) 馬鳴 | (十二) 比羅比丘 | (十三) 龍樹菩薩 | (十四) 迦那提婆 |
| (十五) 羅睺羅 | (十六) 僧伽難提 | (十七) 僧伽耶舍 | (十八) 鳩摩羅駄 | (十九) 闍夜多 | (二十) 婆修槃陀 | (廿一) 摩奴羅 |
| (廿二) 鶴勒那夜奢 | (廿三) 師子比丘 | | | | | |

末田地

と云ふので、その實は二十三祖であるけれども、傍出の末田地を加へて二十四祖となし、師子尊者に至つて法系斷絶すと云ふのが、二十四祖法系斷絶説であらうと思ふ。而してこの二十四祖説を用ひたものは天台宗の相承説であつて、天台宗に傳はる五種相承(註五)の中、『摩訶止觀』(註六)に顯はれたる金口相承の説がこれに當つて居る。いま更に此の問題に就て詳論して見ることにせやう。

『摩訶止觀』の序に於て、章安尊者が天台立祖の系統説を定め、六祖の荆溪大師はこれを『止觀輔

行』に釋し、大聖金口の親承なることを發揮したのであるが、しかしその源は云ふまでもなく『付法藏因緣傳』に依つたものである。(註七)而してこの二十四祖の中には大乘の菩薩もあれば、また小乗の比丘もあるのであるから、甚だ雜然として混列の嫌ひがあると云ふので、天台に於てもこれが説明には種々にその説を異にして居るやうである。六祖の荆溪は大小乗の別を簡はずと云ひ、孤山の智圓は内契大乘、外現小像と云ひ、晦巖の法照は純ら大乘の諸祖と斷じて、その苦釋の迹を窺ふに充分である。また或る一面から考へて見ると、天台が二十四祖法系斷絶説を用ひて居るからには、既に此の金口相承は空虛の問題ではないか。何等價値なきものを天台の付法相承として列記するのは、明かに天台宗の法系から云ふても、大なる缺點と云はなければならぬ。斷絶して居る法系を掲げて自宗の相承として居ると云ふことは何等價値なきもので、空虛の問題を取り扱つて居ると云ふて、禪家一般から攻撃され、或は眞言一派からも指摘されて居るのである。而してこれに對する台宗學者の苦釋は實に想像已上で、或は横豎の相承を説き、師子尊者より北齊の惠文禪師までを横の相承として結び付けんとし、或は譯主相承を加へて説き、或は直授相承を以て通せんとするなど、實に異說紛紜として、その歸着點さへ見出されぬ狼狽さであるが、しかしこれは台宗の學者が眞に章安尊者の心意を知らず、荆溪大師の疏釋に聞きが爲めに起つた無用の閑葛藤に過ぎぬ。(註八)章安尊者が金口相承を列記したと云ふのは、師子尊者に至つて付法が斷絶したと云ふことを説く爲

めではない。付法第十三祖龍樹菩薩を的示せんが爲めであつて、天台の今師相承の前提として見るべきものであると云はなければならぬ。要するに天台が龍樹菩薩を以て高祖師となし、天台の濫觴は偏へに龍樹菩薩にありと云ふことを詮顯せんが爲めに、龍樹の法系を的示するのであらう。たゞ前提として二十四祖の金口相承を挙げ、後に正しく天台の法系として特に重んずる龍樹、惠文、惠思、智顛の今師相承を挙げて居るではないか。今師相承に於ける龍樹菩薩のところ、章安尊者は左の如く云ふて居る。

文師(北齊惠文師)用心。一依釋論(大智度論)。論是龍樹所說。付法藏中第十三師。智者觀心論云。歸命龍樹師。驗知龍樹是高祖師也。(『摩訶止觀輔行會本』一ノ一、三四丁)

また荆溪大師に至つては、更に文意明かなるが爲めに、引證することにしやう。

於中。先明祖承付法由漸。若不先指如來大聖。無由列於二十三祖。若不列於二十三祖。

無由指於第十三師。若不指於第十三師。無由信於衡崖台岳。(『摩訶止觀輔行會本』一ノ一、九丁)

と云ひ、或は「台衡惠文。宗子龍樹。二十三聖。繼踵堅林。」と云ひ、或は「識一期佛爲元由。方曉今師宗於龍樹。」と云ひ、共に天台が龍樹菩薩を以て高祖師となし、天台の濫觴は偏へに龍樹菩薩に有りと云ふことを的示して居るので、文意甚だ明瞭である。故に龍樹菩薩已後の法系の如きは、天台として餘りに取り立て、論する必要はないので、師子尊者の法系斷絶とか、或は二十四祖

の中に比丘菩薩を混列したとか云ふ如き問題は、これは後世趙宋天台已後に於て、禪家と互ひに論難攻撃を力めた結果、自己の立脚地を忘れ、感情上に走つて、終に醜き狼狽さを演じたものごのみしか受け取れぬのである。

四

已上に於て天台に於ける金口相承説に就ての説意を論及したのであるが、しかし台宗學者としては兎にも角にも二十四祖説を立て、師子尊者に至つて法系斷絶せりと主張するのは争はれぬ事實である。而して我が禪宗は、この二十四祖説に對抗して二十八祖説を立て、師子尊者法系斷絶説に對抗して、更に師子尊者已後に四師を加へて達磨大師に至らしめ、法系は連綿として相續し、少しも其の間に斷絶せずと主張して、最も法系を重んずるものは我が禪宗の立祖相承説であらうと思ふ。

先づ天台の金口相承に於て立つる法系は、第六祖彌遮迦尊者より直ちに佛陀難提尊者に付法したと云ふて居るが、我が禪宗の法系では、その中間に婆須蜜尊者を加へて居る。婆須蜜尊者は世友尊者と譯して、佛教史上最も著名な人である。明教大師が『傳法正宗記』に婆須蜜尊者を加へられたのは『達磨多羅禪經』に依つたものであらうか。

佛滅度後。尊者大伽葉。尊者阿難。尊者末田地。尊者舍那婆斯。尊者優婆曇。尊者婆須蜜。尊者僧伽羅叉。尊者達摩多羅。乃至不若密多羅。諸持法者。以此慧燈。次第傳授。(『大正藏經』第十五卷)

三〇一丁)

由來この明教大師が二十八祖説を立てられたのは『達摩多羅禪經』に依つたものと云はれて居る。二十四祖説が専ら『付法藏因縁傳』に依つて居るのに對して、いたくその非を論難し、我が宗祖を亂し、天下の學者を熒惑するものは『付法藏因縁傳』であると申して居る。今その本文を『傳法正宗定祖圖』に依つて示せば、

然其始亂吾宗祖。熒惑天下學者。莫若于付法藏傳。正其宗祖。斷萬世之諍者。莫若于禪經。禪經乃先乎付法傳。六十二歲。始終備。二十八祖。已見於晋之世矣。付法傳。乃眞君廢教之後。缺然但謂二十四祖。方見乎魏之時耳。適以禪經。驗而付法藏傳。果其謬也。(『大正

藏經』第五十一卷七六九丁)

と云ふて居る。故に二十四祖説は『付法藏因縁傳』に依り、二十八祖説は『達摩多羅禪經』に依つて立祖相承して居ると云ふことが出来る。而して此の兩説の優劣は偏へに其の本據たる兩經に依ると云はなければならぬ。然るに此處に尙ほ一言せなければならぬのは、明教大師が『傳法正宗定祖圖』に云ふて居る『禪經』なるものは、佛陀跋陀羅翻譯の『達摩多羅禪經』であらうかと云ふに、本文に於て

「禪經乃先乎付法傳六十二歲」と云ふて居るから、先づ此の「禪經」は「達摩多羅禪經」を指して居るものであらう、何となれば「傳法正宗論」に於て左の如く云はれて居る。

然世之所執。以諍吾宗門者。其最推付法藏傳耳。今考其書。蓋成於後魏延興之二年。而佛駄跋陀譯禪經。乃出於晋安義熙七八年之間。而義熙前於延興。已六十二歲矣。 (大正藏經第五十一

卷七七七丁)

と云はれて居るのを見ても明瞭である。而して東晋の安帝義熙七年辛亥は皇紀一〇七一年に當り、後魏の孝文帝延興二年壬子は皇紀一一三二年に當つて居るから、その間足掛け六十二年を隔て、居ると云ふべきであらう。故に二十八祖説を示せる「達摩多羅禪經」は晋の世に顯はれ、「付法藏因緣傳」は其れより六十二年後の魏の時に出たものである。而かも眞君廢教の後と云ふて、北魏の太武帝太平眞君丙戌二一〇六廢佛毀釋があつて後、梵本を搜し求めて翻譯したものであるから、二十四祖説まで、其の餘を缺いて居ると明教大師は云ふて居る。されば明教大師の専ら依用して居る「禪經」は、他一般の禪經と云ふ總稱にあらずして、特に「達摩多羅禪經」なるものを的指して居ると云ふことを一言して置く。尙ほ其の的確なる證據としては、その本文を引證して居らるゝ一段があるから、次ぎに繁をも厭はず掲げ示すことにしやう。

夫禪經者。蓋出於菩提達磨。而佛駄跋陀羅所譯。廬山慧遠法師序之。(註九)不淨觀經其序。(註十)

亦宋僧慧觀之所著。達磨者如來直下之相承者也。佛馱跋陀羅乃佛大先之弟子。而達磨法門之猶子也。慧遠法師蓋承於佛馱跋陀。慧觀又跋陀之弟子者也。其所說其祖與宗固宜詳而備之也。(大正

藏經)第五十一卷七七六丁)

と云ひ、續いて「禪經曰」と云ひ、尊者大伽葉已下九人の相承を擧げて居らるゝのである。

五

さて問題は「付法藏因緣傳」と「達摩多羅禪經」との價值如何から論せなければならぬやうになつたのである。即ち二十四祖説は「付法藏因緣傳」に依り、二十八祖説は「達摩多羅禪經」に依つて居るとすれば、先づ此の兩者の價值、優劣如何を論ずる必要があらうと思ふ。故に始めに此の兩者の中、「付法藏因緣傳」から其の價值如何の問題を考察することにしよう。

「付法藏因緣傳」は「付法藏經」とも云ひ、その翻譯には前後三回あつたやうに思はれる。「開元錄」「貞元錄」共に同じ記事であつて、左の如く云ふて居る。

一 付法藏經六卷 初出見李廓錄

二 付法藏傳四卷 第二出見菩提流支錄乃續高僧傳

三 付法藏因緣傳六卷 或無因緣字。亦云付法藏經。或云四卷。或云二卷。見道慧齊錄。第三出。與宋智嚴。魏曇曜者同本。亦見僧祐錄。

第一は宋の寶雲譯、第二は魏の曇曜譯、第三は魏の吉迦夜譯であつて、『開元錄』『貞元錄』の細註に宋の智嚴と云へるは寶雲の謬りであらう。『貞元錄』第二十五に於て

付法藏經六卷 宋涼州沙門釋寶雲譯 第一譯

付法藏傳四卷 元魏昭玄統釋曇曜譯 第二譯

右前後三譯一存二闕

と出て居るが、これは第三譯の吉迦夜譯を書き加へて居らないので、第三譯のみは存して、第一譯第二譯は共に闕けて居ると云ふ意味である。『出三藏記集』第二卷には、吉迦夜譯の『付法藏因緣經』六卷は闕けて居ると云ふて居るが、これは未だ僧祐が見て居らなかつたから云ふたことで(註一)全然闕けて居ると云ふのではない。法經等の撰した『衆經目錄』を始め、その他の『衆經目錄』にも出て居て、現今『大藏經』の中にも收まつて居る。而して此の現存の『付法藏經』は吉迦夜獨りで翻譯したのではなく、曇曜と共譯したやうに見へて居るが、單に曇曜譯と云へるものは、第二譯で闕けて居る。即ち彼れが和平三年壬寅(一八三)に、北臺石窟に於て、衆僧を集め、翻譯した『付法藏經』は闕けて居るが、後更に吉迦夜に遭ふて『付法藏經』の翻譯を求めたものらしい。『大唐內典錄』第四、『開元錄』第六の記事に依ると、曇曜の爲めにとあるが、『貞元錄』には曇曜と翻譯したものと記してある。何れにしても吉迦夜が主となつて翻譯したもので、前にも云へる如く後魏の孝文帝延興二年

壬子(一一三二)の翻譯であるから、闕本になつて居る曇曜譯よりは滿十年後の翻譯と見るもので、これが現存の『付法藏因緣傳』に當つて居る。

『付法藏因緣傳』の内容に就て讀んで見ると、付法藏の二十四祖を掲げては居るけれども、その多くは因緣談に終つて居るので、實際の價值如何に就ては殆んど論するまでに及ばぬのである。三世了達の釋尊が不可思議力に依つて、未來成道の二十四祖を列傳せられたと云ふことは、どうも常識に依つては信することが出來ないので當然この經は後世誰人かの手に依つて偽作せられたものと云ふより致方がない。而かもその内容が餘りに信することの出來ない因緣の記事のみにて滿たされて居るので、たとへ二十四祖の順序がその通りで、實在の人のみを列舉したと云ふことが出來ても、その内容の記事を盡く史的價值あるべきものとは認めることが出來ないと思ふ。第一卷は釋尊より摩訶迦葉尊者、第二卷は阿難尊者と商那和修尊者、それに僅かに一言ではあるが摩田提に付法したと云ふて傍出を記して居る(註一三)。第三卷第四卷は憂波毘多尊者、第五卷は提多迦尊者より龍樹菩薩に及び、第六卷は迦那提婆尊者より師子尊者までを説いて、遂に「相付法人。於是便絶。」と云ひ、この故に此の世は闍味となり、十惡不善を造作し、三惡八難の人のみであると申して、智者は良ろしく無上勝法を觀察せよと勸めて居るのである。

要するに此の『付法藏因緣傳』は、付法者の因緣談を擧げたもので、經それ自身が釋尊の未來豫言

に屬するものであるから、勢ひその形式として因縁談を擧げなければならぬのであらうが、しかし其の末後に於て付法斷絶したと結ばれたことは、どうしても信することの出来ないところで、付法の人が絶えて不善の人のみならば、最早や衆生教化の人もなく、無上勝法を受持する人も出でず、謂ゆる無佛法の世となると云ふ結論に達するのであるから、こゝに『付法藏傳』に對して是非の議論が紛然として起つた譯であらう。二十四祖の因縁談を説くことは、如何に誤謬があるとしても、それは一種の因縁説であるから、別に取り立て、批評を加へるまでも及ばぬけれども、付法斷絶と云へる一語のみは、容易に見逃がすことの出来ないものと云はなければならぬ。故に師子尊者の遭難説は信するにしても、付法斷絶説は輕々に信することが出来ないものである。故に天台四明の下、廣智家の流れを汲んで居る志盤は『佛祖統紀』第五に於て、二十四祖説を用ひ、師子尊者の遭難説を信じて、付法を斷絶したとは云はないのであるが、これは流石に明眼の人で、一方に偏して居らない説を立てたものと思ふ。

述曰。佛所得宿命記未來成道。雖累億劫。必能前知。豈今記祖止二十四。竊原佛意。當用二義。一者以師子遭命難。爲傳持佛法之一厄。二者此後諸祖。雖有其繼。恐非四依大聖之比。以故金口齊此而言。非謂無繼祖也。世或謂師子遭難不傳法者。癡人之言耳。吾宗謂祖承止師子。而禪林加四人。於是競相是非連代不息。試以大意決之。則無所爲礙。謂師子雖

遭命難。非無弟子可以傳法。特不在金口預記之數耳。然則加以四人至於達磨。而始爲東土之來。謂之二十八人。斯亦何害禪人欲實其事。但言四人相承。傳之達磨則可矣。今乃妄引禪經之證。適足以自取其不實也。嵩明教作定祖圖。謂禪經具載二十八祖。今檢經但列九人。而名多不同。昉法師作止訛以斥之宜矣。(『大正藏經』第四十九卷一七七丁)

六

『付法藏因緣傳』に就ては前述の通りであるが、然らば『達摩多羅禪經』はどうであらうか、これも最も非難の多い經である。而かも『佛祖統紀』に難じたるが如く、唯だ九人の列祖のみであつて、二十八祖を擧げて居るのではない。何の間違ひにや、かゝる少出不備の經を以て二十八祖の本據とすると云ふことは、どうしても不審に思はずに居られないのである。

『達摩多羅禪經』の翻譯に就ては、『開元錄』第三『貞元錄』第五等同じ記事がある。

達摩多羅禪經二卷 一名度伽遮羅浮迷。譯言修行道地。於廬山出。一名不淨觀經。亦名修行方

便禪經。祐云。禪經修行方便。凡十七品。見僧祐錄。(『大正藏經』第五十五卷五〇五丁、八〇二丁)

と云ひ、更に『開元錄』第十三『貞元錄』第二十三には、

達摩多羅禪經二卷

一名不淨觀禪
經修行方便

東晋天竺三藏佛陀跋陀羅譯 單本

右達摩多羅及佛大先所造先闍賓人也

彼國禪匠佛陀跋陀羅尼師。智儼往遊西域。亦於先所學禪。〔大正藏經〕第五十五卷六三二丁、九五六丁

これに依つて見れば、『達摩多羅禪經』は達摩多羅及び佛大先の兩人が天竺に於て述作したものである。また『達摩多羅禪經』の初めの惠遠の序にも、「今之所譯。出自達摩多羅與佛大先。其人西域之俊。禪訓之宗。」と云はれて居るから、この兩人の述作なることは更に疑ふことは出来ないのである。而して其の述作者の一人たる達摩多羅を以て、禪宗の初祖達磨大師に當ると見るのが、禪家一般の説のやうに思はれる。即ち明教大師の如きも『傳法正宗記』第五に於て、達磨大師二十七歳已前に『禪經』を説くと云ひ、『傳法正宗論』第二篇には可成り委しく論じて居るやうであるが、果して初祖達磨大師の述作であるかは大に疑問とされて居る。(註一三)また同じ述作者の一人たる佛大先に於ても、常に禪家一般では般若多羅尊者の弟子であつて、達磨大師と共に二甘露門と云はれて居たと云ふけれども、これ亦大に疑問とされて居るが、(註一四)要するに印度の歴史には同名異人が多きが爲め、屢々事實の混同が起り易いので、達磨多羅と菩提達磨とを混同したり、或は達磨菩提、達磨波羅、乃至は達磨禪師とか佛陀禪師とか云へる名稱は、良く混同され易い名稱であるから、餘程注意して見ないと、飛んだ謬りとなることがあるのである。

『達摩多羅禪經』の内容に就て讀んで見ると、上卷は初めに序分を示し、續いて正宗分の本文を説いて居る。本文を十七分に分別し、前八分を上卷に示して居る。即ち修行方便道安即般那念退分、修行勝道退分、修行方便道安般念住分、修行勝道住分、修行方便道升進分、修行勝道升進分、修行方便道安般念決定分、修行方便勝道決定分と云ふやうに分れて居るが、これは修行の觀法を方便道と勝道との二方面に開いたもので、觀念三昧の方便として數息觀を始めに説き、後に正しく勝道に入つて正法を觀すると云ふのであらう。而して此の方便道、勝道を各々四義を以て説いて居る。即ち退分、住分、升進分、決定分と云ふ順序で、淺きより深きに進み行く方法であらう。下卷は後の九分を示して居る。即ち修行方便道不淨觀退分、修行方便道不淨觀住分、修行方便道不淨觀升進分、修行方便道不淨決定分、修行觀界、修行四無量三昧、修行觀陰、修行觀入、修行觀十二因縁であつて、これ亦不淨觀の四義を説き、それより觀界、四無量三昧、觀陰、觀入、觀十二因縁を述べたものである。總じて此の『達摩多羅禪經』は偈文が多くて、前十三分は偈文、後四分は長行で、最後に少しく偈文を交へて居るが、その所明の義理は「搜集經要勸發大乘」と惠遠の序には出て居るけれども、その實は小乘的の觀法のみであつて、全く大乘的の嗜味には乏しいのである。故に明教大師の如きも、達磨大師が未だ大乘に入らざる已前の述作で、二十七歳已前のものであると云ふて居るが、これは達磨多羅と達磨大師とを結び付けやうとする苦しい解釋に外ならぬのである。

前にも云ふた如く、この『達摩多羅禪經』は小乘的觀法を明した經である。この經を以て達磨大師に結び付けやうとするのは、非常に間違つた考へと云ふべきである。たゞ單に達摩多羅と云ふ名を冠して居る禪經であるから、『達摩多羅禪經』は達磨大師の述作とすることは、實に滑稽な話と云はなければならぬ。たゞ其れのみにあらずして、この『達摩多羅禪經』を文献となし、二十八祖説を立てやうとするのは、どうも不審に思はれてならぬのである。明教大師は『傳法正宗論』第三篇に於て、

吾取禪經。以其所出祖師名數備。有微旨合吾正宗。廬山大師祖述正宗尤詳。而慧觀之序亦然。吾書之推以爲證耳。〔大正藏經〕第五十一卷七七七丁〕

と云ふて、『達摩多羅禪經』には二十八祖の祖師の名數が備はると云ふけれども、實際に經を檢べて見ると、たゞ僅かに九名のみを列記して居ることは、前既に本文を引證した通りであるから、これに就て天台一家より非常に難破を加へるのも無理からぬことである。

七

先づ天台と禪家との間に於ける論争は四明の趙宋時代より起つたことで、初め四明大師が『十不二門指要鈔』（註一五）に於て、達磨大師門下の三人に就て得法の淺深を論じたのに對して、天童の子

疑が書を寄せて(註一六)四明の説を難じたのが抑もの始まりで、それから明教大師が二十八祖説を擧げて、天台の金口相承説を非議し、それに就て淨覺の門人たる子昉を始め、神智從義の如きが大に辯難したのである。その中、特に子昉の辯難は有名なもので、『佛祖統紀』第二十一には左の如く云ふて居る。

嵩明教據禪經作定祖圖。以付法藏斥爲可焚。師作祖說以救之。又三年。嵩知禪經有不通。輒云傳寫有誤。師復作止訛以折之。其略有曰。契嵩立二十八祖。妄據禪經。熒惑天下。斥付法藏爲謬書。此由唐智炬作寶林傳。因禪經有九人。其第八名達摩多羅。第九名般若密多羅。故智炬見達摩兩字語音相通。遂改爲達磨。而增菩提二字。移居於般若多羅之後。又取他處二名。婆舍斯多。不如密多。以繼二十四人。總之爲二十八。炬妄陳於前。嵩謬附於後。瀆亂正教。環玷禪宗。余嘗面折之。而嵩莫知媿。又據僧祐三藏記傳律祖承五十三人。最後名達摩多羅。而智炬取爲梁朝達磨。殊不知僧祐所記。乃小乘弘律之人。炬嵩既尊禪爲大乘。何得反用小乘律人爲之祖耶。况禪經且無二十八祖之名。與三藏記並明聲聞小乘禪耳。炬嵩旣無教眼。纔見禪字認爲己宗。是則反歸梁朝達磨。但傳小乘禪法。厚誣先聖其過非小。

〔大正藏經〕第四十九卷二四二丁

この子昉の辯難は實によく云ふて居る。實際に明教大師が二十八祖説を立てられるのに、その本據

を明かにして居らない。たゞ『達摩多羅禪經』に依つて居ると云ふけれども、それには大迦葉、阿難、末田地、舍那婆斯、優婆崛、婆須蜜、僧伽羅叉、達摩多羅、乃至不如蜜多羅の九人の列名のみであつて、それが二十八祖説にどれだけ有力な證據になるのであらうか。明教大師が「吾謂其謬書可焚也」とまで排斥した『付法藏傳』には、明かに二十四祖の付法相承を記して居るのである。これに依つて天台が二十四祖説を立てるのは明かなる本據あつての話であるが、明教大師に至つては更に本據を明かにして居らない。たとへ其の本據を少しづつは擧げて居るにしても、それは極めて曖昧たるものであつて、本據と云ふて取り立てて論ずることが出来ないものである。故に明教大師の二十八祖を悪く批評を加へたならば、『付法藏傳』の二十四祖説の上に更に四師を加へて、二十八祖説を立てたと見られても致方がない。末田地は傍出であるから、これを略し、その代りに『禪經』に出て居る婆須蜜尊者を加へたと云ふだけの相違で、殆んど其の他は同じであるから、矢張り第二十四祖師子尊者までの法系は『付法藏傳』に依つたものと見られても致方がないではないか。殊にこの『付法藏傳』は各宗の人々が餘程信用して諸書に引用されて居るので、(註一七) 内容の事實は兎も角も、この種の好史料がないのであるから、『付法藏傳』は存外に知られて居るものと云はなければならぬのである。

しかしこれは明教大師の二十八祖説を悪く批評したと云ふのみで、決して當を得た説ではない。

これに就ては後に委しく二十八祖説の本據に就て論究して見たいと思つて居る。殊に明教大師が『付法藏傳』を極端に嫌つて「其謬書者可焚也」とまで痛罵せられたのは、禪宗の立場に立つて、忠實に立祖相承を論せられた結果であらうと思ふ。實際に師子尊者付法斷絶の記事のみは、大に後學のものを誤ることが多いのである。たとへ天台には如何なる會通説があるにしても、禪宗としては斷じて許すことが出来ない記事であると云はねばならぬ。

天台の立場から云はしむるならば、前述の如く餘り重要視して居らない問題である。天台荆溪等の疏釋を見ても、斷絶説に就ては更に論じて居らないので、唯だく付法藏二十三祖を列する所以のものは、實に第十三祖龍樹菩薩を的示せんが爲めの前提方便に過ぎぬのであるから、更に進んで二十三祖已後の付法に就て研究する必要はないのである。若し強いて穿鑿して、二十三祖師子尊者の付法斷絶説に就て説を下すならば、それは『佛祖統紀』第五に顯はれたる志盤の説が最も穩當なものであらう。即ち前に示した如くに『付法藏傳』の師子尊者斷絶説は、一は師子尊者の遭難を顯はすのと、一は師子尊者已後の祖師は、四依の大聖の比ではないと云ふことを示したもので、決して師子尊者の遭難に依つて付法斷絶せりと云ふ意味ではないと云ふのである。師子尊者までは正法の世であつて、證法の傳持者のみである。多くは第四依の聖者のみであるが、師子尊者已後の祖師は像末の世であつて、教法の傳持者のみである。第二依第三依の人のみの祖師であると云ふ意味からし

て、特に釋尊金口の相承預記より除かれたものと見るのである。近時に於ける天台學者の代表者として、慧澄と大寶との二説を文献として、その意のあるところを示すことにしやう。

傳文云。相付法人。於此便絶。統紀五二十云云、今謂。雜阿含二十五初傳持佛祖。分教證之二。

終師子據正法世證法傳持。若言教法傳持。可通像末。（慧澄『摩訶止觀講義』一八丁）

傳文既云能多利益。驗知。多是第四依人十地亦可通於第三十行十第二十住。定非小乘四果聖人。

記主（章安）所判。良有所以。然傳文中。二十四祖。多云證果者。孤山（智圓）判云。內契大乘。

外現小像讀教二載之此說可依。（大寶『摩訶止觀講義』一、九丁）

八

師子尊者付法斷絶説は、天台として餘り重要な問題でないので、たゞ禪家一般から論難せられた結果、祖典の辯護に力むるの餘り、感情論が思想化して、後世兎角の議論を生じたものであらうと思はれるが、しかし我が禪宗としては師子尊者を以て付法斷絶せりなどは夢にも云へない。若しかゝる説あらば、どこまでも追究して、この説を打ち破らねばならぬ立場にあるのである。何となれば師子尊者より更に法燈連續して、婆舍斯多尊者、不如蜜多尊者、般若多羅尊者、菩提達磨大師と相承して、こゝに我が禪宗は傳へられたと云ふのであるから、その中途にして斷絶せりなど、

は、どうしても説くことの出来ない立場に置かれて居る。故に先づ禪宗の立祖相承としては、師子尊者付法斷絶説に對して、斷絶せざる理由を説き、その本據を示さなければならぬ。而して後に師子尊者已後の四師の傳燈に就て説き、また其の本據を明かにせなければならぬものと信するのであるから、これより更にこれ等の問題に關聯して大要を敘述し、我が禪宗の立祖相承に對する卑見の一端を論究して見たいと思ふのである。(未完)

註一 六祖大師の寂年は先天二年八月三日にして、皇紀一三七三年に當る。『六祖壇經』付囑第十に、二十八祖の列名出づ。

註二 『景德傳燈錄』は明藏已外の大藏經には著者の名がないけれども、この書を朝廷に上つた時の序文に道原とあるから、古來より道原の作と云はれて居る。景德の年號は宋の眞宗の時代で、皇紀一六六四——一六六七に當る。

註三 契嵩の傳記は『續傳燈錄』第五『佛祖道載』第十九『釋氏稽古略』第四に出づ。雲門宗に囑する人で、雲門文偃、緣密圓明、文殊應真、洞山曉聰、明教契嵩と次第相承す。

註四 『傳法正宗記』等を朝廷に上つた時は宋の仁宗の時代で、嘉祐六年十二月であるから、皇紀一七二一年に當り、『景德傳燈錄』より五十餘年後に出で、前者の誤りを正し、禪史の缺を補ふ。

註五 五種相承とは金口相承、今師相承、直授相承、譯主相承、九師相承の五種であつて、第一は二十三祖相承の系統にして末田地を加ふれば二十四祖となる。第二は龍樹、惠文、惠思、智顛の四祖相承の系統にして、前者は釋尊金口を起點として其の傳法次第を順觀したもの、後者は今師天台大師を中心として其の所承を逆觀したもので、今の所要なれば特に解釋を加ふ、餘の三相承は解釋を略す。

註六

『摩訶止觀輔行會本』一ノ一十六より二十三祖を列記し、その終りに至りて「付法藏一人。始迦葉終師子二十三人。末田地與商那同時。取入則二十四人。」と結び、二十四祖説を立て居る。

註七 『摩訶止觀輔行會本』二ノ一十六に荆溪大師云「金口具在付法藏傳、過七十紙、具存煩廣」と云ふて居る。

註八 島地大等氏著『天台教學史』九丁参照せよ。

註九 『出三藏記集』第九、虛山出修行方便禪經統序第十四を参照せよ。

註一〇 『出三藏記集』第九、修行地不淨觀經序第十六を参照せよ。

註一一 『出三藏記集』第二に吉迦夜の三譯を擧げて後、「此三經並未至京都」と云ふ、三經の中の『付法藏傳』も未だ京都に至らずと云ふ意なり。

註一二 『付法藏因緣傳』第二云、「阿難念曰、佛記闍致國當有比丘、名摩田提、於彼國土、流布法眼、即便以法付摩田提」

註一三 松本博士著『達磨』第六節、『續高僧傳』の達磨と『釋經』の達磨を参照せよ。

註一四 同上第五節、達磨と佛大先を参照せよ。

註一五 『十不二門指要鈔』上十丁を参照せよ。

註一六 『四明教行錄』第四、天童凝禪師上四明法師第一書、第二書、第三書、四明法師復天童凝禪師第一書、第二書等を参照せよ。

註一七 慧影の『大論疏』、曇慧の『往生論註』、嘉祥の『法華玄論』中論玄、『百論疏』攝論疏、『日本護命の『法相研神章』、安然の『教時評論』等枚舉すること能はず。